

宿泊事業における特定技能外国人材受入れセミナー等について

資料3

- 2019年4月1日の入管法改正により、新たな在留資格「特定技能」が創設。宿泊分野も対象となっており、外国人材の言語等の強みを活かしたサービス向上や労働力不足解消に期待。
- 宿泊業界における外国人材活用のための環境整備の一環として、観光庁が特定技能外国人材受入れセミナーを開催。
- 第Ⅰ部では、特定技能に係る制度の説明や、特定技能外国人材等の受入れのための実務面のポイント・留意点等を地域事業者の取組紹介を交えて紹介。
- 第Ⅱ部では、特定技能外国人材等の受入れを検討している事業者および宿泊業界で働くことに関心のある外国人材を対象に、受入れ・共生に向けた工夫や課題等について、意見交換等を行う交流会を実施。
- これに加えて、地方自治体、日本語学校、業界団体等からの依頼に応じて、各地で特定技能に係る制度の説明や、特定技能外国人材等の受入れのための実務面のポイント・留意点等を説明。

観光庁が実施したセミナー

【対象者】

- ・外国人材の登用に関心のあるホテル・旅館等の宿泊事業者及び登録支援機関
- ・日本の宿泊業界で働きたい外国人、外国人が在籍する教育機関の指導担当 等

【開催日時】

2019年10月～2020年2月

開場 13:30

第Ⅰ部 14:00～15:30(制度の説明、事例紹介等)

第Ⅱ部 15:45～17:00(交流会)

【開催地域】

全国10ブロック、計12回開催

【定員】

各回 定員50～80名程度

日付	開催地	会場
10/31(木)	関東	機械振興会館(東京都港区)
11/20(水)	北陸信越	新潟美咲合同庁舎2号館(新潟県新潟市)
11/27(水)	東海	名古屋合同庁舎第1号館(愛知県名古屋市)
11/29(金)	沖縄	那覇第2地方合同庁舎2号館(沖縄県那覇市)
12/6(金)	関東	機械振興会館(東京都港区)
12/11(水)	東北	仙台第4合同庁舎(宮城県仙台市)
12/13(金)	近畿	大阪合同庁舎第4号館(大阪府大阪市)
12/20(金)	北海道	札幌第2合同庁舎(北海道札幌市)
1/14(火)	四国	高松サンポート合同庁舎南館(香川県高松市)
1/22(水)	近畿	大阪合同庁舎第4号館(大阪府大阪市)
2/3(月)	九州	福岡合同庁舎本館(福岡県福岡市)
2/10(月)	中国	広島合同庁舎4号館(広島県広島市)

地方自治体・日本語学校・業界団体等での講演実績

H31.4/18 青年部全国大会(東京都:全旅連)

R1.6/28 KAGAルート勉強会(石川県:KAGAルート)

R1.7/30 外国人材に関する企業向け説明会(群馬県:群馬県庁)

R1.10/23 観光産業における人材確保・育成セミナー(和歌山県:和歌山県庁)

R1.10/28 第1回とちぎ外国人材活用促進協議会(栃木県:栃木県庁)

R1.11/22 第2回全旅連人材不足対策・職場環境改善対策委員会(東京都:全旅連)

R1.12/2 第88回幹部育成セミナー(東京都:日本ホテル協会)

R2.1/27 日本語教育機関トップセミナー(東京都:一般財団法人日本語教育振興協会)

R2.2/12 外国人材シンポジウム(東京都:公社 東京都専修学校各種学校協会)

ミャンマー国における宿泊業技能測定試験合格者とのマッチング

10月27日にミャンマーで実施した宿泊業技能測定試験の実施を踏まえ、合格した85名（以下、合格者）を対象に、宿泊4団体は、令和元年12月20日ミャンマー国内において受入機関との面接会を開催しました。

参加した受入機関は、日本全国から10社（旅館数は19軒・求人数は47人）となり、面接会に臨みました。

宿泊業界のみならず、全ての業種で初めての試みとなったため、異国の複雑な仕組みを処理するのは困難を極めたが、在ミャンマー日本大使館や観光庁・法務省の協力を得て、無事開催することができました。

今後、特定技能ビザの申請手続きへと進み、来春には海外試験合格者からの第一弾が入社することとなります。

記

マッチングの概要

1. 日 時
令和元年12月20日（金） 9:00～16:00
2. 場 所
ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
「SEDONA HOTEL YANGON 会議室」
3. 出席者
参加企業10社（旅館数19件・求人数47人）
参加合格者28名
4. 進行
参加企業より自社の概要についてプレゼン
合格者および参加企業をグループ分けし、個室にてグループ面接
5. 結果

マッチング数 参加企業10社 合格者20名

お問い合わせ：一般社団法人 日本旅館協会 佐藤、阿部
TEL：03-5215-7337 FAX：03-5215-7338